

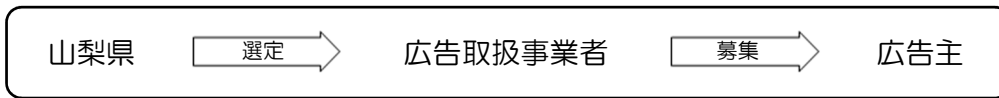
山梨県職員録に広告を掲載する 広告取扱事業者を募集しています

県では民間事業者等の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに県の新たな財源を確保し、もって県民サービスの維持・向上を図ることを目的に広告事業に取り組んでおり、その一環として山梨県職員録に広告を掲載しております。

つきましては、次により広告取扱事業者(※)を募集していますので、ぜひ広告の掲出についてご検討いただき、広告取扱事業者となることを希望される方は、募集内容をご確認の上、お申し込みいただけますようお願いいたします。

※広告取扱事業者

県では、県に選定された事業者が、広告を募集する仕組みを採用しています。この選定された事業者を、「広告取扱事業者」としています。



募 集 内 容

1 広告を掲載する媒体

令和6年度山梨県職員録(令和6年6月上旬発行予定)

内 容: 令和6年5月1日現在の山梨県職員の名簿(外線・内線番号等も掲載)

発行部数: 令和5年度 6,300部

2 広告の掲載等

○職員録の規格

・仕 様: A5版、無線綴じ製本、約340ページ

○広告の掲載枠

・掲載箇所: 裏表紙(1枠)、表紙裏(1枠)、裏表紙裏(1枠)

(表紙裏…表紙を開いたときの表紙の裏面)

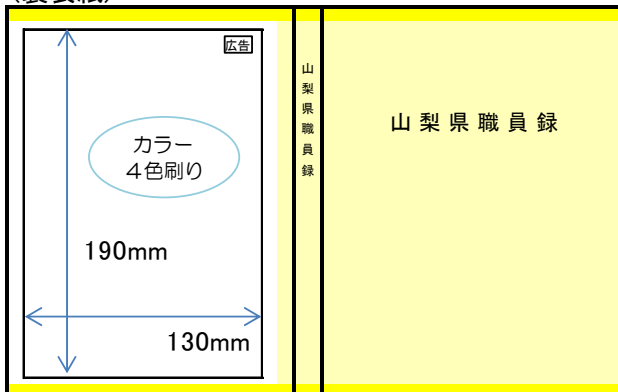
(裏表紙裏…裏表紙を開いたときの裏表紙の裏面)

・サ イ ズ: 裏表紙、表紙裏、裏表紙裏(縦190mm×横130mm)

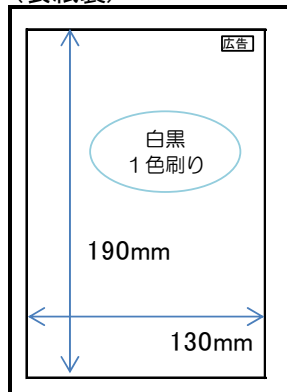
・色等 : 裏表紙(アートポスト220kg、カラー4色刷)

表紙裏、裏表紙裏(アートポスト220kg、白黒1色刷)

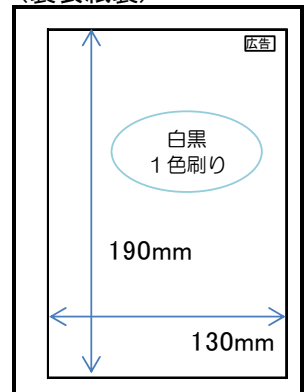
(裏表紙)



(表紙裏)



(裏表紙裏)



※ 図はイメージであり、実際の表紙デザイン(カラー、字体等)は一部異なります。

※ 広告の上部に、**広告**の表示(縦8mm・横16mm以上の大きさ)が必要となります。

3 広告の内容

掲載することのできる広告の内容は「山梨県広告事業掲載基準」によるものとします。
掲載する広告の内容は、発行日から起算して50日前（概ね4月初め）までに県に提出していただくこととなります。

4 広告掲載料

広告掲載料は、希望額（消費税及び地方消費税を含む。）を記入してお申し込み願います。
県が定めた予定価格以上で、広告掲載料の希望額が最も高い方（同額となった場合にはくじにより選定）を広告取扱事業者として選定させていただきます。
広告掲載料は、選定後に締結する契約で定める期日までに、県から送付する納入通知書により納付していただくこととなります。

5 申込方法

広告取扱事業者となることを希望していただける方は、「山梨県広告事業実施要綱」、「山梨県広告事業掲載基準」、「山梨県職員録広告掲載要領」を確認し、「山梨県職員録広告掲載の広告取扱事業者申込書」及び「誓約書」に必要事項を記入の上、
令和6年1月10日（水）午後5時15分（郵送の場合 1月10日必着）までに提出をお願いします。

6 お申込み、お問合せ先

山梨県総務部行政経営管理課 行政経営担当（北別館3階）
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
電話：055-223-1410 FAX：055-223-1415
E-mail：gyousei-kk@pref.yamanashi.lg.jp

※ 受付時間は、平日（県の休日を除く日）の午前8時30分から午後5時15分です。

《広告掲載要領、様式等はこちらからご確認ください》

<http://www.pref.yamanashi.jp/gyousei-kk/ad/shokuin-roku-r5.html>

山梨県職員録は…

ほとんどの県職員
が1人1冊手元に
置いています！



庁内での連絡等
県職員には
欠かせない存在！
ほぼ毎日業務で参
照しています！



※ その他、地下売店で一般向けの販売や、市町村や小中学校、警察等にも購入の斡旋をしております！